

No.	実施大学	授業科目名	担当教員	単位数	開講区分	曜日	予定回数	時間	実施場所	定員
93	明星大学	教育法規 2	樋口 修資 教育学部 教授	2	後期	火	15	16:25～17:55	明星大学 日野キャンパス	若干名

【到達目標】

教職を志す学生にとって、教員の身分・服務や、学校における「学習指導」、「生徒指導」などの教育活動や「食育」、「特別支援教育」、「学校保健・安全管理」などの個別課題の取り組みが、どのような法制的な仕組みの下で進められていくことが求められているのかについて十分な理解と認識を得ること。

【授業の概要】

本講義では、公教育として組織されている学校教育における教育活動及び運営管理は、教育法規に基づいて実施されていることから、教職を志す学生にとって必要不可欠な教育法規についての基礎基本の知識の確実な習得を目的として、教員免許制度、教員の身分と服務、学習指導要領と教育課程の編成、特別支援教育、生徒指導、学校保健安全管理、学校給食と食育、学校事故などについて教育法規の視点から、理解を深めさせる。
なお、授業終了時に、適宜、授業の振り返りペーパーをまとめ、提出させることとする。

【授業内容】

1. 学校の説明責任・地域参画に関する法について学ぶ
2. 教員免許・養成制度に関する法について学ぶ
3. 教員の身分・服務に関する法について学ぶ(1)
4. 教員の身分・服務に関する法について学ぶ(2)
5. 教育課程に関する法について学ぶ(1)
6. 教育課程に関する法について学ぶ(2)
7. 特別支援教育に関する法について学ぶ
8. 中間まとめ
9. 生徒指導に関する法について学ぶ
10. 懲戒と体罰に関する法について学ぶ
11. いじめ防止に関する法について学ぶ
12. 学校の保健安全に関する法について学ぶ
13. 学校給食・食育に関する法について学ぶ
14. 学校事故に関する法について学ぶ
15. まとめ

【成績評価方法】

筆記試験により評価を行う。評価では、教育法規についての基礎基本の知識と理解がなされているかどうかに基づき行う。

【教科書、参考書、教材等】

教科書:最新教育法の基礎/樋口 修資(明星大学出版部)/2,600 円

受講に当たっては、教員のホームページから必要な講義資料等をダウンロードし、印刷した上で、授業に持参すること。

※ この授業は、9/15(火)が初回です。